

愛宕山地域開発事業等に係る岩国市長と山口県副知事の 協議結果について

愛宕山地域開発事業等に関して、岩国市長と山口県副知事が協議を行いました。その概要は下記のとおりです。

記

1 日 時 平成 19 年 4 月 24 日 (火) 13 : 00 ~ 14 : 40

2 場 所 県庁副知事応接室

3 協議者 山口県副知事 西村 亘
岩国市長 井原 勝介

4 協議結果の概要

- (1) まず、愛宕山地域開発事業の今後の対応方針について、県・市双方の考え方の確認と、それに対する意見交換を行った。
- (2) 県は、これまでと同様、県民に負担をかけないということに主眼を置いて、多額の赤字の発生が確実な宅地開発事業は中止して、他の用途に転用するしかないという意向を示した。一方、市長は、まちづくりの観点から宅地開発を継続したいという意向を示した。
- (3) このため、県は、場合によっては平成 6 年 4 月に締結した県・市・住宅供給公社による協定の原点に立ち帰り、公社も含めて、事業の清算も視野に入れた早急な協議をせざるを得ないとの考えも明らかにした。
- (4) また、市長から岩国医療センターについては、地域医療の確保のため、岩国市内での存続と愛宕山への移転について県に協力の要請を行ったが、県から、愛宕山地域開発事業の今後の対応を検討する中で改めて協議すべきものとの意向が示された。
- (5) しかし、愛宕山開発の問題は、県・市財政に極めて大きな影響を与える恐れがあり、かつ決して先送りできないことから、財政問題に十分留意して検討する必要があることについて県と市は認識を共有し、改めて協議を行い早急に結論を出すことで意見が一致した。